

経済連携協定(EPA)活用セミナー

～海外との事業拡大を目指して～



目 時

平成28年 **3月29日(火)**

13:10～16:40

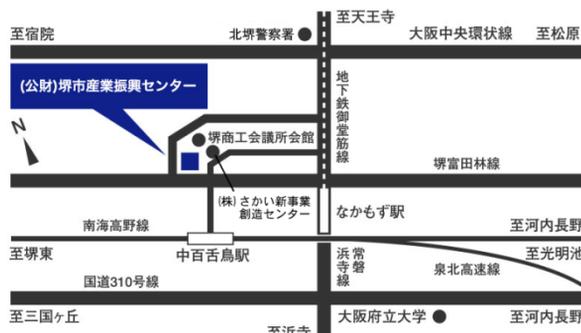
会 場

堺市産業振興センター
4階セミナー室5
(堺市北区長曾根町183-5)

定 員

70名(先着順)

※参加費は無料です!!



○南海高野線中百舌鳥駅より約300m
○地下鉄御堂筋線なかもず駅より約300m
※駐車場は、隣接の来客用駐車場(無料)がございますが、
できるだけ電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。

開催趣旨

本セミナーは、TPPを含む経済連携協定(EPA)の原産地規則や活用方法等を紹介し、EPAの利用促進及び日本企業の国際的な活動の支援を図ることを目的に開催します。

輸出入をされている事業者の方や今後輸出入を始めようと考えておられる事業者の方、輸出入に携わっておられる製造業者の方、或いは輸出入をされている事業者と取引関係にある金融機関の方におかれましては、この機会に是非、ご参加いただき、今後の企業戦略・経営戦略の一助としてご活用いただければ幸甚です。また、EPAに限らず輸入手続きに関する基本的な内容やTPPの概要なども交えて貿易について分かりやすく解説しますので、少しでも興味をお持ちの方はお気軽にご参加ください。

プログラム

※内容は、今後の調整等により変更が生じる可能性があります。

時間	内容	講師
13:10 ～13:25	「TPPの概要」 TPPの意義や発効による経済効果など協定の概要について説明します。	大阪税関総務部 次長 相賀 雅男
13:25 ～13:50	「経済連携協定の概要」 EPAとは何か、EPAを利用するとどんなメリットがあるか、どうすれば利用できるか等について分かりやすく説明します。	大阪税関業務部 原産地調査官 多田 隆宏
13:50 ～14:40	「海外販路開拓とFTA活用」 これから海外取引を始める方に向けて、価格建て、海外取引リスクとEPA/FTA活用の基本について説明します。	ジェトロ大阪本部 アドバイザー(貿易投資) 堤 章
14:50 ～15:50	「経済連携協定における原産地規則」 原産地を決定するためのルール(原産地基準、積送基準等)について分かりやすく説明します。	大阪税関業務部 原産地調査官 多田 隆宏
15:50 ～16:40	「EPA活用ビジネスの拡大と企業の責任」 EPAについての数多くの企業相談を踏まえ、特定原産地証明書的基础と効率的な取得法、原産地規則への対応法を解説します。	大阪商工会議所 国際部副参事 麻野 良二

講演終了後、17:00まで講師との「個別相談」の時間を設けております。講演を聞いて質問を持たれた方、既にEPAに関し質問をお持ちの方は奮ってご参加ください!

■主催/大阪税関

■共催/ジェトロ大阪本部・(公財)堺市産業振興センター

(お問い合わせ) 大阪税関総務部総務課 06-6576-3010

